

昭和二十七年七月十一日提出
質問 第五一 号

駐留軍施設による損害の補償に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年七月十一日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 林 讓 治 殿

駐留軍施設による損害の補償に関する質問主意書

一 東京都立川市における飲料水汚濁の原因は、駐留軍基地の油送管の欠陥のためであるとのことであるが、調査の結果を詳しく知りたい。

この場合、損害の補償について如何なる方針をとるつもりか、金額とともに知りたい。

二 同様な問題は、東京都北多摩郡砂川村西砂川地帯にも生じている。これは駐留軍施設内からの汚水によつて被つた損害であるが、政府は補償をするといつて、その手続をとり、今日に及んでいるが、未だ損害補償は実現されていない。

この補償はいつ行われ、金額はいくらか詳しく承りたい。

右質問する。